

補助事業番号 19-2-062

補助事業名 平成19年度 障害者のための情報収集提供補助事業

補助事業者名 財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

## 1. 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

「新アジア太平洋障害者の十年」にちなみ、国内外の障害者施策について情報を収集・提供し、持って社会福祉の増進に寄与する。

### (2) 実施内容

「新アジア太平洋障害者の十年」に関する情報を障害者本人及び関係者に広報するために情報誌を発行する。

## 2. 予想される事業実施効果

第61回国連総会において採択された「障害者権利条約」の署名をわが国は、平成19年9月28日に国連で行なった。同時に政府による同条約の仮訳が公表された。その仮訳には、日本の今後の障害者の「完全参加と平等」に係る諸問題があることが、日本障害フォーラム(JDF)に集中してきている。国内批准・履行に向けての政府各省庁との効果的な意見交換が期待されている。

また、第二次「アジア太平洋障害者の十年」の後半期に向けて、時機を得た情報提供が求められている。

これらの動きを広く国民一般に情報として提供することにより、「すべての人の社会(A Society for All)」実現への一助となることが予想される。

## 3. 本事業により作成した印刷物等

「新アジア太平洋障害者の十年」に関する情報誌「すべての人びとの社会」発行(毎月4月～3月号)

## 4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

(ニホンショウガイシャリハビリテーションキョウカイ)

住所：162-0052

東京都新宿区戸山1-22-1

代表者名：会長 金田一郎(カネダイチロウ)

担当部署：総務部総務課(ソウムブソウムカ)

担当者名：栗山貴司(クリヤマタカシ)

電話番号：03-5273-0601

F A X : 03-5273-1523

E-m a i l : [soumu@inf.ne.jp](mailto:soumu@inf.ne.jp)

U R L : <http://www.jsrpd.jp/>